

平成28年度第2回  
定期監査結果報告書  
(協働推進部)

武蔵村山市監査委員

写

武監発第42号

平成29年3月30日

武蔵村山市長

藤野 勝 様

武蔵村山市監査委員 原 田 友 義

武蔵村山市監査委員 波 多 野 健

平成28年度第2回定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知するものとする。

## 平成28年度第2回定期監査結果報告書

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

#### 2 監査の対象

協働推進部

#### 3 監査の範囲

平成28年4月1日から同年12月31日までの事務事業の執行

#### 4 監査の期間

平成28年12月16日（金）から平成29年3月30日（木）まで

#### 5 監査の方法

監査の範囲の事務が、地方自治法第2条第14項及び第15項の趣旨にのっとり、公正で合理的かつ効率的に執行されているかを主眼として、監査に必要と認められる資料等を提出させるとともに、関係職員から説明を聴取し、事務処理状況を確認した。

#### 6 監査を実施した監査委員

原 田 友 義

波多野 健

### 第2 監査の結果

#### 1 監査の結果

事務の執行は、公正で合理的かつ効率的に執行されているものと認められた。  
以下、説明事項調書に基づき実施した、審査項目ごとの内容を述べる。

##### (1) 概要及び分掌事務について

事務の概要及び武蔵村山市組織規則に基づく事務について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね適正に執行されている。

- (2) 台帳等目録について  
抽出により台帳等を調査したところ、おおむね適正に管理されている。
- (3) 予算執行について  
歳入・歳出予算執行状況及び資金前渡の処理状況を調査したところ、計数等は正確であると認め、おおむね適正に処理されている。
- (4) 委託料について  
抽出により委託契約書等を調査したところ、おおむね適正に執行されている。
- (5) 負担金、補助金及び交付金について  
負担金、補助金及び交付金の対象事業について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね適正に執行されている。
- (6) 物品管理について  
抽出により備品の管理状況を調査したところ、おおむね良好に管理されている。
- (7) その他について  
時間外勤務の実績並びに市民からの要望及び苦情等について内容を聴取したところ、おおむね適正に執行、対応している。
- (8) 監査結果に基づいた措置状況について  
前回の監査結果に基づいて講じた措置等について確認したところ、おおむね適正に対応している。

## 2 各課への要望等

- (1) 協働推進課  
市政への市民参加の促進、男女共同参画社会の実現及び自治会活動の充実等に向けて、今後も、公正で合理的かつ効率的に事務を執行していただきたい。
- (2) 産業観光課  
商工業及び農業の振興を図るとともに、観光としての地域資源を確立し、本市の活性化に向けて、今後も、公正で合理的かつ効率的に事務を執行していただきたい。

(3) 環境課

市民が健康で安全かつ快適な生活を営むための良好な環境の確保及び市民の憩い、遊戯、運動等を楽しむための公園等の適正な維持管理等に向けて、今後も、公正で合理的かつ効率的に事務を執行していただきたい。

(4) ごみ対策課

循環型社会の実現を目指し、廃棄物の減量及び資源化に向けて、今後も、公正で合理的かつ効率的に事務を執行していただきたい。